

正副議長記者会見 会見録（概要）

日時：平成24年5月15日 13時30分～
場所：603会議室

（質問）重複する部分もあろうかと思いますが、本会議場で言われた副議長になられての抱負とかその辺でお考えのことがあれば。

（副議長）先ほどの本会議で106代の三重県議会の副議長に就任をさせていただきました舟橋裕幸でございます。職責の重さに身の引き締まる思いでございますけれども、微力でございますが議長を支え円滑な議会運営ができるよう誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、記者クラブの皆様にもさらなるご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（質問）議長は、新しく副議長を迎え入れたことに対しての何か感想があれば。

（議長）引き続き議長職を務めさせていただきます山本教和でございます。懸案事項が山積みになっている中で、ベテランの舟橋先生を副議長に迎えて、一緒になって県政発展のために今後とも引き続き頑張っていきたい、そんなふうに思っております。

（質問）51票という全会一致になったわけですけど、それについてはどんな感想でしょうか。

（副議長）これは本当に光栄に思っております。51名全員の方から舟橋裕幸という名前を書いていただいた重みというものを十分認識した上で、その皆様方の期待に応えるように頑張っていかなければならないという思いが改めてしております。

（質問）新政みえさんの出された副議長候補への推薦集めの時に、一応他会派に回されて、結局他会派が日にち明けて月曜日等にやった時に、結局まだ回っていない状態で、最終的に新政みえさんの議員5人の方で推薦出されたじゃないですか。これは何ですか。

（副議長）私自身が候補者でございますので、幹事長と代表代行の方で手続きを進めていただいております。理想を言えばすべての会派の方に推薦人のお名前を連ねていただくのが望ましい形かと思っておりますけれども、結果としてわか

会派の方々にご署名をいただきという事実関係だけを認識しております。

(質問) なぜその他会派はっていうのはわからない。

(副議長) お二人に聞いていただけたらと。

(質問) 特に力を入れたいことはありますか。

(副議長) 基本的には副議長でございますから、まず最大の責務は議長を補佐して、議長のリーダーシップのもとに円滑な運営を進めていくこととあります。ただ、私の方で座長を務めさせていただくのは広聴広報の委員会ということになりますから、そこは当然のことながら委員会の皆さんと十分協議をさせていただき、そしてちょうど議長2年目ということになりますので、1年間、山本議長、中村副議長のもとでやられてきた広報広聴活動を充実できたという基本路線を繋いでいきたいというふうに思っています。

(質問) 具体的な広聴広報機能の充実というところで、何かお考えのことはありますか。

(副議長) 新たなことをはだてていくよりも、せっかく1年間やってきたその経験を踏まえて、そこで問題点があれば改善をし、また回数の問題、時期の問題、さまざまな改善の手法というのがあるかと思しますので、そこら辺は協議をさせていただいてと思っています。

(質問) 女性議員フォーラムとか、どっちかという県議会議員以外の地方議員の女性のところの副議長、歴代、ここ2代くらいで中心でやられてますけど、その辺も継承されるんですか。

(副議長) 中村前副議長から聞いておりますのは、女性の議員フォーラム及び現場 de 県議会のこのたび女性を募集してということは、またやって欲しいという要望があったということは承っておりますから、それも踏まえた上で検討させてもらえればと思っています。

(質問) ということは、やらないかもしれないということですね。

(副議長) 少し委員の皆さんと協議をさせてください。

(質問) 同じ新政みえさんという第一会派のところから副議長を得られたわけですけど、人が代わったことによって、議長として、人が代われれば違う感じもあるのかもしれませんが、その辺で何かこの1年はこういう形にしようかというのはあるんですか。

(議長) 政治は継続ですから、抱えている案件をひとつひとつ解決していくというのが大事な任務なんですけど、前の中村副議長、今回新しくなられた舟橋副議長、ともに優秀な議員でありますから、よく議論しながら一步一步前に進んでいきたいなとそんなふうに思っております。まだ具体的には、前年行われた事業などを今年もおそらくやっていくと思うんですが、それに新たな何かやらなきゃいけない案件が出てきた場合には、相談させていただきながら頑張っていこうかな、そんなふうに思います。ただ、今年は議長記者会見でも述べているんですが、この国会6月21日までに地方に関係している法案がたくさんあります。今議論されております社会保障と税の一体改革、それから地方税法の改正、それから公職選挙法の改正、こういったわれわれに非常に関係のある法律でありますので、何とか通していただいて、それから県議会が真剣に取り組んでいくと、こんなことが今年の大きな課題かなとそんなふうに思いますが。

(質問) 副議長にお尋ねしますが、昨日一部所信表明で公明党さんからご質問のあった議員報酬の部分とか、それについては県民の意向も踏まえてっていうお話でしたが、実際検討されてどういう形に踏み出されるかというのはまだ今後の話ですか。

(副議長) あの際にもお答えをさせていただきましたけれども、私も23年度代表者会議の一員として同席をさせていただいて、2月に鷹山の奥野議員から発言がありましたことは、その場にもおりましたから、十分覚えておりますし、当然、議員報酬及び政務調査費の削減のタイムリミットがこの6月の報酬までということをも十分認識しておりますから、今後7月以降の報酬なり政務調査費の扱いについてどうするかというのは、近々に議論をし、対応策、結論を見いださなければならないというふうに認識しています。その際に県民の意見を聴いてという意味ではなくて、県民視点に立ってというふうに私はお答えしたと思っておりますので、そういう県民視点に立った上での対応をしていけたらというふうに思っておりますが、当然これは各会派のまた各議員のそれぞれのお考えがあるでしょうから、十分議論した上での結論を見いだすと、当然それには議長のリーダーシップの下でというふうに思っております。

(質問) 県民の視点っていうのは、副議長はどのように捉えておられるのです

か。

(副議長) 議員に対してのさまざまな厳しい意見というのが漏れ伝わってきておりますので。

(質問) 要は高いよねとか、誤解もあるのだろうけれども、そういうように思っている人が多いということですか。

(副議長) そういう意見も聞いております。

(質問) 特に正副議長間で、この担当は副議長だとか、あるいは議長が直接陣頭指揮を取られるとか、プロジェクトとかありますけれども、そのこのところは何かそういう決めはあるのですか。

(議長) これからです。今日誕生しました副議長とその件についても議論はしていきますが、喫緊の課題でありますこの報酬と、あと政務調査費のこの件については、すぐにでも議論していかなければいけない大きな課題であろうとそんなふうに思っています。それには、各党派、当然関係していることでもありますので、よく連絡を取りながらいい方向に向かっていきたいなとそんなふうに思います。

(質問) 副議長の場合、県立病院の独法であるとかあるいは指定管理者の時に、それとは反対の立場だったんですけれども、副議長になってそれを揺り戻すとかいうことはないのですか。

(副議長) もう既に、県議会議員として条例案に参加をした、賛成をした立場でございますので、4月以降志摩病院の指定管理者制度、総合医療センターの独立行政法人化、いい形でこれから県民医療を守るという視点で、両病院が運営されることを心から期待しております。

(質問) がれき受け入れについては、副議長はどんなお考えなんですか。

(副議長) 東北3県の、とりわけ岩手、宮城両県議会の議長さんからも、受け入れに対するご要請をいただいておりますし、あと岩手県議会の方がお見えというふうに聞いております。知事の方からも、既に全協で報告をいただいたとおりの方針を出していただいておりますので、それに向けて議会としても受け入れでまとめていけたらというふうに私自身は思っております。ただ、あの全協の

中で話がありました焼却灰の処理、ここは少し知事としても頑張っていたきたいなという思いを私自身は持っております。

(質問) 具体的には国への働きかけとか、あるいは適地を探すとかいうことですか。

(副議長) 国にばかり物申すのではなく、知事そのものが県内での処理、またそれが非常に地元の方のご理解をいただけないときには、県外も含めた中で処理ができる場所の選定に向けた努力をしていただきたいという思いを持っております。

(以 上) 1 3 時 4 3 分 終 了